

11/14 花ノ木小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分]

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
1	大雨による冠水及び水路の改修について	<p>【質問】 集中豪雨により道路の冠水が増加し、花ノ木小校区においても、かなりの道路が冠水しています。 市役所へ問い合わせたところ、北浜川の改良が必要とのことでしたが、側溝及び水路の浚渫工事も併せて行う必要があるのではないですか。 市長は雨対策について、どのように考えていますか。</p>	<p>近年、雨の降り方は局地化・集中化・激甚化しており、私が子供のころには数年に一回発生していたような大雨が、最近では一年に数回発生するような状況となっています。 側溝や排水路の浚渫を行うことは、雨水排水対策として非常に有効な対策だと思います。市が管理する水路につきましては、町内要望が提出された箇所を現地確認し、排水に支障が生じるような水路や、深く作業に危険を伴うような水路などは、市で浚渫を行っております。道路側溝につきましては、地域の方々に泥上げ等を行っていただいておりますので、引き続きご協力いただけますようお願いいたします。 花ノ木小校区の冠水につきましては、特に市役所の南側一帯、丁田町から今川町周辺で発生していますが、これら地域の雨水は、花ノ木保育園北の水路から今川町交差点の西を通り、長縄町の浄化センター付近で北浜川へ流れています。現状では北浜川下流部の改修は整備途中となっております。北浜川の水位が上昇してしまうことが冠水する要因の一つと考えられます。北浜川の改修は、愛知県により進められていますが、多くの事業費を要し、完成を待つ期間は長くなるのが想定されますので、その期間においても浸水被害を軽減できる対策を検討していきたいと考えております。 今後の取り組みといたしましては、令和6年度において、市内で浸水が常襲化している地域を選定し、地域ごとの被害軽減対策を検討いたします。その後に効果が高い対策から優先順位を定め、浸水が常襲化している地域を集中的に整備することで、早期の浸水被害軽減を図って行きたいと考えております。</p>	河川港湾課 下水道整備課
2	ごみの分別について	<p>【質問・提案】 西尾市全体で、ごみ問題が深刻です。 不法投棄や、分別せずに出したために回収されないごみもありますが、特に多いのがプラスチックごみです。 本来、プラマークの付いたものだけを袋に入れますが、分別が徹底されていないため、回収されないごみ袋が多くあります。今年の夏は、特に暑かったため、ペットボトルの混入が多数見られました。 外国人も多く住んでおり、説明することが大変ですが、ごみの分別について、どのように周知すればいいのでしょうか。 例えば、丁田町や今川町等は、地道に説明板を作成したり、分別方法を回覧板で回そうと考えています。また、防犯カメラを設置することで、不法投棄等の抑止にはなりますが、場所を変えて出されてしまいます。プラスチックごみ袋に「ペットボトルはダメ」のように、簡単な言葉とイラストを印刷してはどうですか。</p>	<p>ごみの分別については、市ではガイドブック・ホームページ・ごみ分別アプリなどを通じて行っております。また、町内会においては、地域の実情に応じて、ごみステーションに看板を設置していただいたり、回覧板でご案内いただき、周知をしております。なお、今年度より、ご希望によりごみの分別及びごみの減量に関する出前講座の開催や、「1分でわかる！ごみ分別動画」を作成し、ホームページ等を通じて周知を図っています。外国人向けには、外国語で作成した看板や動画での周知が有効だと考えており、どの言語の案内が必要かごみ減量課にご相談いただければ、こちらで案内を可能な範囲で作成致します。 また、プラスチック製容器包装専用の指定袋には多言語で「ペットボトル・白色トレイはスーパーなどに出してください。」と表記がしており、PETマークに×印の表示も載せていますが混入されてしまうため、もっと効果的な方法について、他の自治体の取組や指定袋などを参考に研究したいと思っております。</p>	ごみ減量課

11/14 花ノ木小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分]

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
3	若い世代に魅力のあるまち「にしお」について	<p>【要望】</p> <p>日本の出生率は過去最低を記録し、高齢化社会が進み、1.2億人の人口は、8千万人まで減少すると言われています。</p> <p>西尾市は、今後、若い世代や子育て世代にスポットを当てた行政を展開していく必要があると思います。</p> <p>そこで2点要望します。</p> <p>1 市が募集するスポーツ教室や各種生涯学習講座参加したいと思いますが、土・日曜日及び祝日開催の教室や講座が少ないため、働いている現役世代や学生は参加できないことが多いと思います。ぜひ、土・日曜日及び祝日開催の教室や講座を増やしてください。</p> <p>2 国は、子育て支援として、一律現金を給付しています。子育てしやすい市を目指して諸策を講じるのであれば、国のような現金給付ではなく、その財源を保育園、幼稚園及び学校へ充ててください。</p>	<p>1 令和5年度のスポーツ教室につきましては、春期から秋期まで計34教室開催しており、そのうち14教室が土・日曜日の開催となっております。</p> <p>今後も、市民ニーズに合ったスポーツ教室を検討していくうえで、会場及び講師の予定を確認しながら、ご要望のありました土・日曜日の開催について計画していきたいと考えております。</p> <p>生涯学習の分野においては、昨年度末に策定しました「みんなの学びチャレンジプラン（第2期生涯学習推進計画）」で、若い世代や子育て世代にスポットを当てた2つの計画をしています。</p> <p>1つ目として、勤労者や大学生などの若い世代が受講しやすいよう、夜間や休日に開講する講座を増やすこと、2つ目として、子育て世代に対しては、子育ての悩みや不安を解消できるよう、子ども部などの関係部局と連携協力して家庭教育応援事業の企画を検討することも計画しています。</p> <p>2 保育園、幼稚園関係につきましては、子どもの健康や安全の確保、発達をささえるため、保育者の配置について、国の基準を上回る配置をして保育・教育にあたるように努めております。</p> <p>発達について気になる子がいる場合に、その子の状態や人数に応じて保育者を通常の数に加えて配置し、担任保育者と連携しながら、きめ細かな保育ができるよう取り組んでおります。それ以外にも配慮が必要な場面では、保育補助者を配置し、子どもの発達をささえるための工夫をしています。また、保育士資格等を持たない方も雇用し、事務作業や園内の消毒、掃除などの業務を担当することで、保育者の負担を軽減し、保育の質の向上のための時間の確保に努めています。</p>	<p>保育課 スポーツ振興課 教育庶務課 学校教育課 生涯学習課</p>

11/14 花ノ木小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分]

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
			<p>また、私立園に対しても同様の基準で保育士の配置をしていただくよう各種補助を行っているほか、職員の給与についても経験年数などの条件が同じであれば、市の職員と同等の給与となるよう格付けによる人件費補助を行い、待遇面での差が出ないようにすることで私立園の職員のモチベーション維持に努めています。さらに、補助金を活用したICT化も進めており、登降園管理や保護者への連絡など事務作業の省力化、ペーパーレス化による保育者の負担軽減についても進めております。</p> <p>一方で、保護者への対応としましては、これまで持ち帰りをしていただいていた使用済みのおむつについて、令和4年度より各園で処分することとし、保護者の負担軽減を図っています。また、園での処分を実施している私立園に対し、処分費の補助を実施していきます。</p> <p>さらなる負担軽減策として、公立保育園ではおむつのサブスクについても本年11月から試験導入を始め、12月からは希望する保護者が利用できるよう正式導入することとなりました。</p> <p>施設においては、今後予想される3歳未満児の受入れの増加や、園舎の老朽化に対応するため、昨年度は公立の吉田保育園と離島保育園を統廃合し、吉田みやこ認定こども園として民営化しました。現在は、公立の福地南部保育園の建替えや、公立の矢田保育園の移転新築に伴う民営によるこども園化、民営の伊文保育園の建替えに伴うこども園化を進めているところです。</p> <p>また、エアコンや遊具の修繕や交換などを順次進めるとともに、令和4年度には、コロナ対策補助金を活用した保育室の床や壁紙などの抗菌化改修を実施するなど、保育環境の向上のため必要な修繕も実施しています。</p> <p>今後も身近な環境整備とともに順次施設の建替えや長寿命化など、保育施設環境の整備に努めてまいります。</p> <p>学校関係につきましては、きめ細やかな教育を推進するため、教科担任や少人数指導教員を市の非常勤職員として配置しているほか、特別支援教育の充実を図るため教員とともに児童生徒の指導にあたる「教育アシスタント」、教員の教材づくりを補助する「学校事務アシスタント」、外国にルーツを持つ児童生徒の日本語指導を行う「日本語教育指導支援員」などの職種は、市が独自で配置しています。</p> <p>不登校の問題については、学校内で児童生徒や保護者の相談に応じる「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」を配置し、教員と連携し、効果的な対応に努めています。</p> <p>これらの職種については、今後も計画的に配置を充実させ、児童生徒一人一人に寄り添ったきめ細やかな教育を推進してまいりたいと考えています。</p> <p>また、学校施設においては、児童生徒の増加や校舎の老朽化への対応が喫緊の課題となっており、昨年度は花ノ木小学校、現在は平坂中学校において校舎の増築を行っています。また、今後は吉良中学校において改築工事を、西野町小学校において長寿命化改修工事を予定しております。引き続き、子どもたちにとって、安全で快適な学校施設の維持・更新を計画的に進めてまいります。</p>	

11/14 花ノ木小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分]

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
4	名鉄西尾・蒲郡線と矢作川の鉄橋改修について	<p>【要望・質問】 名鉄西尾駅は、17万人市民にとって重要な駅です。以前から、矢作川に架かる鉄橋の老朽化について、多くの市民が関心を持っています。鉄橋が廃止され、矢作川が渡れなくなれば、当然、西尾駅を利用できなくなります。多くの人の通勤・通学の足等として利用されている西尾駅は必要です。 予算が必要となるのですが、西尾駅をなくさないようにお願いします。また、西尾・蒲郡線の今後はどのようにになりますか。</p>	<p>矢作川鉄橋については、名古屋鉄道株式会社において2年に1回定期検査が実施されており、構造物の健全性が保たれていることを確認しております。また、橋桁自体を保護する役割である塗装も、適切な時期に塗替えを行うことで、橋桁の耐久性が確保できております。耐震性についても、耐震対策に係る省令や指針に基づき、国の指導のもと優先順位を踏まえ、耐震対策を実施していますので、市としても心配ないと受け止めております。矢作川の鉄橋や、西尾駅が無くなることは想定しておりませんのでご安心ください。</p> <p>「西尾・蒲郡線の今後」については、市としましては、鉄道は三河南部地域の通勤・通学や、高齢者をはじめとする地域住民に必要不可欠な公共交通であると認識しております。その一方で、事業を継続していくためには、一定の経費を負担しなければならないのも事実です。西尾駅から蒲郡駅まで（通称：にしがま線）の運行については、西尾市と蒲郡市との両市で、年間計2億5千万円を名鉄に支援することで、路線の運行が維持できております。</p> <p>しかしながら、令和8年度以降の運行については、現時点未定です。これは新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が大幅に減少し、コロナ収束後の今も、未だにコロナ前ほど利用が回復しておらず、感染症の拡大を契機に生じた人々の意識や、テレワークなどの社会生活の変化による影響が、今も続いているものと思われます。</p> <p>このような状況により、鉄道利用者がコロナ前の水準に戻るが見通せないことから、鉄道の維持、存続には大きな危機感が生じています。</p> <p>西尾・蒲郡線の存続には、地域と行政が一体となって取り組む必要があります。特に日常的な利用者を増やすことが必須となりますので、市内にお住いの皆様におかれましては、積極的な鉄道利用をお願いし、また、ご家族やご友人などへ、西尾・蒲郡線の現状をお伝えいただくことで、お出かけの際には、ぜひ電車を利用した移動を推奨していただければ、大変うれしく思います。</p> <p>市民ひとり一人が、存続問題について自分事として捉え、関心を持つことは、とても大切です。今回、ご意見として「西尾・蒲郡線」を取り上げていただきましたことに感謝申し上げます。</p>	地域つながり課

11/14 花ノ木小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分]

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
5	市街化区域の拡大について	<p>【要望】 旧西尾地区の西部（矢田、富山、平坂、中畑等）では、毎年のように区画整理が行われており、それに伴い、矢田小学校がマンモス化しています。 旧西尾地区のうち、西尾小学校及び花ノ木小学校の児童数が増えないのは、これらの地区が区画整理されていないからではないでしょうか。 市役所から東へ1km弱のところは、調整区域となっています。児童数だけではなく、市内各地区の人口を平均化するためにも、区画整理事業を、寄近町や徳次町辺りの矢作古川まで実施してください。</p>	<p>現在の土地区画整理事業は、市街化区域内で都市的な土地利用が図られていない一定程度まとまった区域の農地等で実施しており、旧西尾地区の西部（矢田、富山、平坂、中畑等）には、この様な区域が多く存在していたため、地権者の方々の意向がまとまった地区において区画整理事業を実施しています。 市役所東から矢作古川までの市街化区域の拡大による区画整理事業の実施であります。市街化区域を拡大するには、都市計画マスタープラン等のまちづくりの基礎となる計画への位置づけや区画整理事業等による面的な整備の確実性など、拡大に必要な最低限の基準を満たす必要があります。また、市街化区域は、愛知県が定めるもので、市が計画に位置付ける場合であっても、拡大する場所や面積、位置付けの妥当性などについて、県と事前に調整する必要があることに加え、市街化する面積についての制約も非常に厳しいため、ご要望の区域を市街化区域にすることは大変難しいものと考えています。 なお、市としましては、吉良の駿馬瀬戸地区に株式会社デンソーが進出することになり、周辺での住宅地需要や名鉄西尾蒲郡線の利用促進が期待されるため、にしお未来創造ビジョンや都市計画マスタープランに、名鉄上横須賀駅周辺を新生活拠点と位置付け、今後この拠点で市街化区域の拡大による新たな住宅地や商業地などの整備を計画的に進めることにしています。</p>	都市計画課
6	産業廃棄物処分場の進展状況及び広域ごみ処理施設について	<p>【質問】 一色町生田地区にある産業廃棄物最終処分場について、平成25年に、民間事業者から、新たな建設計画が示されましたが、その後の進捗状況はどのようなのですか。また、吉良町のクリーンセンター敷地内に、広域ごみ処理施設を建設する予定があるようですが、計画内容を教えてください。</p>	<p>平成25年6月に、三重県に本社を置く株式会社ケー・イー・シーという産廃業者が、一色町生田地区の放置された産廃最終処分場跡地を処理することと併せて、日本最大規模となる新たな最終処分場を設置するという計画概要を市に提出しました。 産廃業者はその後、計画地の用地買収を進めましたが、当該計画地は、南海トラフ地震による揺れや液状化等の影響を大きく受ける場所であることや、中学校や住宅地にも非常に近い場所であることなどから、市はこの計画に対して「反対」を表明することとなりました。 市や市民団体等が産廃処分場建設に一貫して反対する中、令和4年7月には、産廃業者から市に対して、産業廃棄物最終処分場建設計画を取りやめて、建設残土を約5メートル嵩上げし、整地した上で太陽光発電施設等を設置する計画に事業転換を検討することが示されました。 市は産廃業者に対して、産廃処分場計画の「白紙撤回表明」を行うことや、地元住民や地場産業関係団体の理解が得られない開発行為は進められないべきではないことを回答しましたが、その後、産廃業者からの動きは現在までありません。 市としましては、今後も産廃処分場計画の白紙撤回表明が行われるまで、市民団体や地場産業関係団体と連携して対応していくこととしています。</p>	環境保全課 環境業務課

11/14 花ノ木小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分]

整理番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
			<p>広域ごみ処理施設ですが、国のごみ処理の広域化の流れを受けて、岡崎市と幸田町の燃えるごみの一部を含め、西尾市クリーンセンターと岡崎市八帖クリーンセンター1号炉を集約した施設として、令和12年度の供用開始を目標に建設準備を進めています。</p> <p>施設の概要ですが、施設規模は、1日当たり292トンで、現在の約1.5倍となります。ただし、最近、国で施設規模見直しの動きがあり、今後検討を進めますが、もう少し縮小される見込みです。</p> <p>煙突の高さは59メートルで、現在よりも低くなりますが、今よりも厳しい排ガス自主基準値を設けて、環境に配慮した施設を建設してまいります。</p> <p>ごみ焼却に伴って発生するエネルギーは効率的に回収し、熱や電力として活用してまいります。なお、隣接するホワイトウェイブ21には、引き続き、温水供給するとともに、新たに自営線による電力供給も計画しています。</p> <p>工期は、令和8年4月から令和12年9月までを予定していますが、クリーンセンター敷地内の駐車場や管理棟を取り壊した場所に建設するため、建設中も現在の焼却施設は継続して利用できます。</p> <p>設計・建設費は、約350億円（税込み）です。</p> <p>今後、入札手続きを進めてまいります。価格とともに、安全・安定したごみ処理を始め、エネルギー効率や環境負荷などの性能面も含め、最適な事業者を選定してまいります。</p> <p>非常に大きな事業となりますが、ごみ処理施設は市民生活に欠かせない施設となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。</p>	
7	新たな工場用地の造成について	<p>【質問・要望】</p> <p>市では、新たに工場用地を確保し、工場を誘致する考えがありますか。また、それに伴い、工場用地造成を行う予定がありますか。</p> <p>市内には多くの土地がありますので、大企業を誘致して、税収入を増やしてください。</p>	<p>工場誘致に向けて、令和5年4月に改訂された「都市計画マスタープラン」において、工場の建設が可能となる区域を工業系の産業拠点エリアとして、17箇所、674ヘクタールを位置付けています。</p> <p>新たな工業用地の開発にあたっては、津波や水害等の想定状況、関係法令による許可の条件、その地域にお住いの皆様のご理解、地域の交通渋滞等、様々な視点から検討をしていかなければならず、現在は検討に向けた調査を進めているところです。</p> <p>また、大企業の誘致に関しては、現在、駿馬瀬戸地区において、愛知県企業庁による大規模な工業用地の造成工事が今年度中の完了予定で行われており、その後、株式会社デンソーによる工場建設が予定されています。なお、平成23年度から令和4年度までに市外企業35件、市内企業87件、併せて122件の企業立地があり、直近の令和4年度では13億8,000万円の税収効果となっています。</p>	商工振興課

11/14 花ノ木小校区 令和5年度「市長と語る市政懇談会」 意見・質問等一覧[事前提出分]

整理 番号	事前意見・質問等（題名） 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	（内容）	【回答】	担当課
8	道路の維持管理について	<p>【要望】 市内の道路について、停止線などの表示が薄くなっている箇所があります。また、歩道等には、雑草が多く生えている箇所があります。事故につながる危険がありますので、交通安全のためにも整備をお願いします。</p>	<p>路面標示につきましては、停止線、横断歩道線など交通規制を伴うものは、西尾警察署が設置、管理をしております。日常のパトロールや市民から寄せられた要望をもとに、現地で劣化度合いを確認し、視認性の悪い箇所から速やかな整備に努めているとでございます。</p> <p>外側線や停止指導線など道路管理者が管理するものも、同様に日常のパトロールや、町内会からの要望をもとに整備に努めておりますが、引き続き、市民の方からの情報提供や町内会要望による現状の把握、道路パトロールでの重点的な路面標示の視認性の確認に努め、消えている、もしくは見えかかって見にくいと判断される箇所の再塗装を実施してまいりたいと考えております。</p> <p>歩道等の雑草については、地域の方々による草刈り作業等により維持管理にご協力いただきありがとうございます。幹線や河川堤防などの市道につきましては、年1回程度の草刈りを実施しており、状況に応じて回数を追加するなどの対応をしております。</p> <p>主要となる市道72路線につきましては、雑草の繁茂を事前に防ぐ目的で路面清掃車による路肩の清掃を年1回行っております。その他の市道につきましては、通行に支障をきたしている箇所や地元町内会から要望されました箇所などにおいて、その都度対応をしております。</p> <p>また、要望などに迅速に対応するため、今年度より4名1班体制の道路工夫を環境部に移管し、主に草刈り作業を中心とする8名2班体制に増員し、体制の強化を図っております。</p> <p>道路の路面標示や雑草対策について、適正な維持管理に努めておりますが、交通安全に支障が生じるような箇所等がありましたら、ご連絡をいただければ、現地確認し対応を検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。</p>	土木課